

1. 市区町村
川西町
2. 計画対象期間
令和 4年 ~ 令和 8年
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>川西町における有機農業の面積は27.1ha、有機農業者は15名であり、主に水稲と枝豆で取組まれている。有機栽培の面積が拡大しない主な理由は、有機農業者の高齢化などによる「労力不足」、新規に有機農業に取り組むにあたっては「栽培技術の習得の難しさ」が挙げられることから、「作業の省力化」及び「栽培技術を習得する体制構築」が必要である。一方、消費者の環境や安全安心に対する関心が高まっていることから、今後有機農産物等の消費拡大が期待されるため、品目及び生産量の拡大と流通体制の構築が必要である。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p><目標値></p> <p>(1) 有機農業栽培面積拡大 (うち枝豆): 27.1ha (2.6ha) ⇒ 29.1ha (4.6ha)</p> <p>(2) 有機販売量の拡大 (枝豆): 7,800kg (推定) ⇒ 13,800kg</p> <p>(3) 有機農業者実践者数増加 (うち有機JAS認証者数): 14人 (7人) ⇒ 17人 (10人)</p> <p><波及効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 川西町の農業産出額(慣行栽培を含む大豆)が、6千万円(令和2年度)から更に普及する。(独自調査) 慣行栽培を含む枝豆においては、川西町の重点作物の一つとして、年々増加し72.6ha(令和2年度)となっているため、有機栽培への転換を図ることで、有機栽培の面積拡大に寄与する。 特別栽培の町内における栽培面積は655.5ha(令和3年度)と置賜管内で1位であるため、取組を継続することにより、その他3市4町の特別栽培面積の引き上げにつなげ、環境に配慮した農業者を増加させることで、段階的に有機農業に取り組む農業者の増加につながる。 有機栽培面積の拡大により、これまで実施できなかった町内の幼児施設及び小中学校に対する学校給食への有機農産物の提供が可能となることから、地産地消や食育活動につながるとともに、地域内流通の促進にもつながる。 町内で栽培された枝豆の規格外品を活用し、新たな加工品(PB商品)を開発することで、町内の地元飲食店での提供、生産者の所得向上、有機農業者の増加につながる。 有機農業が拡大することで、有機農業を目指す新規就農者が増える(集まる)。
4. 取組内容
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内図書館の有機図書コーナーに有機農業に関するアンケートを設置 有機JAS指導員研修の受講(11名) 新規有機農業者を対象にした栽培技術向上に技術研修関係(1回) 作物(枝豆)残さのたい肥化による地域循環型農業の推進 有機JAS認証取得(2名) <p>イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな有機農産物(枝豆)の加工品等への活用 新たな有機農産物(紅大豆)のレストラン等での活用 流通及び消費の拡大のための販売コンサル(年間) 町内産直施設(マルシェ)の有機農業者コーナーに有機農業の普及に係るデジタルサイネージ設置(年間) 町内のレストランで有機農産物の新商品開発、有機農産物の試供及び普及促進(2回) 県内の産直施設(食品館256)にて消費者調査(2日間) 学校給食における有機農産物の活用による地域内流通及び食育等の推進並びに有機農産物の普及促進(5日間) 地域外都市(パートナーズレストラン)での新商品試供及び普及促進 原材料・加工品の機能性成分分析(5検体)の実施による慣行栽培と有機農産物の食味の比較及び周知による販売促進 玉谷製麺所にて加工品(PB商品)開発 有機農業の普及啓発に向けた消費者イベントの開催 大規模消費地(スーパーマーケット・トレードショー)にて消費宣伝活動(7名)
5. 取組の推進体制
<p>ア 実施体制図</p> <p>※実施に必要な組織、委託先等を記載すること 別紙1のとおり</p> <p>イ 関係者の役割</p> <p>別紙2のとおり</p>

6. 資金計画
別紙のとおり
7. 本事業以外の関連事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金 ・地域内資源循環転換等支援事業(町単独) ・食育推進活動(町単独)
8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
<p>※基本計画と本実施計画との関連性等必要に応じて記載すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年までに本町の耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大する(令和3年度時点で耕地面積に占める割合約0.5%)※町独自調査
9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)
<p>○達成状況の評価</p> <p>(1)有機農業栽培面積(うち枝豆):27.1ha(2.6ha)⇒ 29.1ha(4.6ha)</p> <p>(2)有機販売量拡大(枝豆):7,800kg(推定)⇒13,800kg</p> <p>(3)有機農業者実践者数(うち有機JAS認証取得者数):14人(7人)⇒17人(10人)</p> <p>○取組の周知</p> <p>以下の計画をもとに報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次川西町総合計画かわにし未来ビジョン後期基本計画(令和3年度～令和7年度) ・第4次川西町環境基本計画(令和3年3月度～令和7年度) ・川西町農業振興課マスタープラン(平成29年度～令和9年度) ・山形県みどりの食料システム戦略基本計画(令和5年2月～)